

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う富士市文化会館のご利用に係る同意事項等

令和2年11月以降のご利用より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当館施設のご利用に当たり、下記の事項に同意をいただいております。

同意いただける場合は、施設のご利用申請時、またはご利用日までに直接原本を提出いただくか、郵送にて当館まで送付いただきますようお願いいたします。

また、同意いただけない場合は、当館までご連絡いただきますようお願いいたします。

お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

送付先：〒416-0953 富士市蓼原町1750番地
富士市文化会館 (Tel: 0545-60-2510 / Fax: 0545-60-2505)

① 施設のご利用にあたり同意いただく事項

1	<p>施設の利用にあたり、以下の場合には来館を自粛させる等、感染防止対策に協力ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37.5度以上の発熱または平熱比1度超過の場合 ・呼吸困難・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合 ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去2週間以内に感染が拡大している地域※1への訪問歴や移動歴がある、または当該事項の対象となる方との濃厚接触があった場合等 <p>※1静岡県が発表している『静岡県新型コロナウイルス警戒レベル』内の「特に慎重に行動」及び「回避」地域</p>
2	<p>施設の利用にあたり、マスク等の着用、咳エチケットの実施、手洗い・手指の消毒を実践ください。</p> <p>※利用室内で手指消毒用の消毒液等は利用者にて準備してください。 (各階エレベーターホールの消毒液は、当館にて設置します)</p>
3	<p>入退場時や机や椅子の配置等、他の人と互いに手を伸ばしても届かない十分な距離、最低1m(できるだけ2mを目安)の確保にご留意ください。</p>
4	<p>参加者全員の氏名・連絡先を把握し、万が一発症者が出た場合は、保健所等への情報提供の実施等にご協力ください。</p>
5	<p>入館人数制限などの現在の施設利用条件を遵守してください。</p>
6	<p>利用条件等については、代表者のみでなく、利用する参加者全員に周知してください。</p>

② 施設のご利用にあたり配慮いただく事項

利用当日の 会場運営等 について	<p>窓やドアを開けて定期的に外気を取り入れる換気や、必要に応じて扇風機等も併用すること。 (例：2方向の窓を1回、数分間程度全開に。換気回数は毎時2回以上を確保)</p>
	<p>講演・公演等でのご利用の場合、座席の最前列席は舞台・ステージ等から十分な距離をとるほか、感染予防に対応した座席配置(前後左右を空けるなど対人距離を考慮した配置)を工夫すること。</p>
	<p>人が滞留しないよう、段階的な利用や間隔を置いたスペース作り等の工夫を行うこと。</p>
	<p>共有する物品(テーブル、いす等)を、定期的に消毒すること。</p>
入場受付等 について	<p>一度に休憩する人数を減らし、対面での飲食や会話を回避するよう促すこと。</p>
	<p>入場受付など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。</p>
	<p>チケットのもぎりの際にマスクや手袋を着用すること。また目視による確認等、もぎりの簡略化を検討すること。</p>
	<p>パンフレット等を配布する場合は、極力据置き方式とし、手渡しする場合はマスクや手袋を着用すること。</p>